

第 27 回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 9 月 26 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 09 分

2. 開催場所 砂川市役所 2 階 中会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	13番	関尾	一史		
会長職務代理者	1番	前谷	篤		
委員	2番	角丸	章	3番	猿渡 万里子
	4番	大原	睦生	5番	片桐 幸示
	6番	渡邊	勝郎	7番	渡部 延三
	8番	井上	善博	9番	竹田 安宏
	10番	高橋	宏吉	11番	谷口 秀夫
	12番	菊地	匡		

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

報告第 1 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について
報告第 2 号	農業者年金に関する申請について
報告第 3 号	令和 4 年度玉葱作況調査の結果について
報告第 4 号	令和 4 年度水稻作況調査の結果について
議案第 1 号	令和 4 年度農地法第 30 条の規定による農地利用状況調査 (一斉) の実施について
議案第 2 号	令和 4 年度果樹作況調査について
その他	

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	中村 一久
事務局次長	野田 勉
事務局主幹兼事務係長	篠崎 強
事務局事務係主事	本間 龍太

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、お疲れ様です。定刻となりましたので、これより第 27 回砂川市農業委員会定例総会を始めたいと思います。

会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。

関尾会長 <開会挨拶>

本日の議事録署名委員は、3 番の猿渡万里子委員と 4 番の大原睦夫委員です。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」事務局より説明願います。

事務局 では報告第 1 号をご説明いたします。

それでは、報告第 1 号をご説明いたします。これは農地の相続を報告するもので、2 件ございます。

1 件目は、届出者が [REDACTED]、土地の所在は焼山 321 番 1、地目は公簿が畑で現況が原野、面積 1,311 m²、以下、記載のとおり合計 6 筆で 13,656 m²、令和 3 年 12 月 26 日、相続により所有権を取得、9 月 6 日に届出を受理して、同日、受理通知を交付、あっせんの希望は無し、既に専決処分としています。図面は第 1 号図に示しています。

この案件は、[REDACTED] が昨年 12 月に亡くなられたことに伴い、次男にあたる [REDACTED] へ相続されたものです。

次に 2 件目は、届出者が [REDACTED]、土地の所在は西 2 条北 18 丁目 56 番 2、地目は公簿が田で現況が畑、面積 2,315 m²、以下、記載のとおり合計 2 筆で 2,342 m²、令和 4 年 7 月 22 日、相続により所有権を取得、9 月 12 日に届出を受理して、同日、受理通知を交付、あっせんの希望は無し、既に専決処分としています。図面は第 2 号図に示しています。

この案件は、[REDACTED] が 7 月に亡くなられたことに伴い、次男にあたる [REDACTED] への相続手続きが完了したものです。

以上、報告第 1 号の説明といたします。

只今、報告第 1 号の説明がありました。ご質問等ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認することといたします。

続きまして、報告第 2 号「農業者年金に関する申請について」事務局より説明願います。

事務局 では報告第 2 号をご説明いたします。

農業者年金死亡関係届が 1 件ございました。報告第 1 号でもご説明した方です。昨年 12 月 26 日、[REDACTED] が亡くなられたことに伴い、次男にあたる [REDACTED] より届出があったものです。

この案件は既に専決処分としましたことをご報告いたします。以上です。

只今、報告第 2 号の説明がありました。ご質問等ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認することといたします。

会長
全員
会長
全員
会長

会長
全員
会長
全員
会長

続きまして、報告第3号「令和4年度玉葱作況調査の結果について」事務局より説明願います。

事務局

では報告第3号をご説明いたします。

玉葱作況調査の結果です。1番、調査日は8月24日、予定していた17日を1週間延期しての実施となりました。皆様、大変お疲れ様でございました。2番、調査件数は6件、3番、調査結果は別紙1と2にまとめております。

まず別紙1を見ていただきますと、左から5列目、「10a当たり収量」は平均が下の方に記載しています6,838.50kgとなりまして、()内には令和2年、一昨年の数値を示していますが、一昨年が6,576kgですから、少し上回ったこととなります。また、表の一番下の行には、サイズ別の比率を示していますが、一昨年とほぼ同じ分布と言えるかと思えます。

次に別紙2をご覧ください。この頁では作況指数を割り出しています。右側・上の方に記載しています、砂川市農業委員会の調査結果による作況指数は、農業委員会が毎年行っている作況調査の数値を元にしてしていますが「110.76」という結果になりました。参考までに、農林水産省北海道農政事務所が出している数値を元に作況指数を出すと、「160.38」となっています。

なお、補足ですが、毎月、皆様に参考資料としてお配りしています、北海道空知総合振興局が出している「農作物生育の概要」を振り返りますと、7月までは「生育は進んでいる」と言われていましたが、8月の発表では「降水量が多くて根切り作業が遅れた」とされました。

その他、結果の詳細については資料をご参照いただければと思います。以上、報告第3号のご説明といたします。

会長
大原委員
事務局
大原委員
事務局

只今、報告第3号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

斜線で数字を消しているのはどういう意味ですか。

別紙2ですよね。

ええ。

「7中5」という方法で平均値を算出しておりまして、例えば、この表で言いますと、平成26年から令和2年の7年間のうち、最大値と最小値を除いて、残りの5年間の平均をとっています。ですので、斜線で消しているのは、7年間のうち、平均の算出には入れない最大値と最小値という意味です。

会長
大原委員
会長
全員
会長
全員
会長

よろしいですか。

はい。

その他にご質問・ご意見ございませんか。

なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認することといたします。

続きまして、報告第4号「令和4年度水稻作況調査の結果について」事務局より説明願います。

事務局

では報告第4号をご説明いたします。

今年度の水稻作況調査は1番、9月9日に実施しました。お忙しい中、大変お疲れ様でした。2番、調査件数は西豊沼から富平までの7件で、3番、調査結果は別紙3にまとめていますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、調査を行った7件の反収ですが、上の表の一番下の行に平均を記載しています。平均反収は576.00kgとなりまして、()内は昨年度の数値を示していますが、昨年は565.43kgですから、昨年を僅かに上回ったこととなります。右隣の列の俵数で見ましても、昨年の9.42俵から、今年は9.60俵と、

僅かに上回っています。

また、この頁の下の方に記載しています作況指数を見ますと、農業委員会のこれまでの調査結果を元にした作況指数は「103」の「やや良」、その右側には農政事務所が出している統計と比較した作況指数も参考までに載せていますが、こちらも「102」の「やや良」となりました。

なお、補足としまして、空知総合振興局が出している「農作物生育の概要」を振り返りますと、5月から8月まで、「平年並み」ですとか「順調」と表現されてきました。今日は最新の9月15日発表の資料を配布していますが、こちらでは各数値は平年よりやや大きく、かつ、「好天が続き収穫作業は順調である。」とされています。

以上、報告第4号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

只今、報告第4号について説明がありましたが、ご質問等ございませんか。なし。

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

異議なし。

それでは本件を承認することといたします。

続きまして、議案第1号「令和4年度農地法第30条の規定による農地利用状況調査の実施について」事務局より説明願います。

それでは議案第1号をご説明いたします。

まず、改めて農地利用状況調査の趣旨を大まかに確認しておきたいと思えます。農地利用状況調査は、委員の皆様が、年に1回、全員で、かつ一斉に、市内の農地を見て利用状況を把握・調査するものですが、特に、長期間耕作されていない農地ですとか、違反転用ではないかといった、懸案の農地を調査することになります。法的には、農地法第30条で「理容状況調査を行わなければならない」と明記されておりまして、また、この調査を踏まえて、総会において「非農地化」、つまり「農地を農地ではなくする」という重要な判断も行うことになっています。

では、具体的な提案をさせていただきます。1番、調査期日は10月19日、水曜日にしたいと存じます。皆様のご都合を伺って提案できれば良かったのですが、この農地利用状況調査と同日に、協議会として管内研修も行う計画となっていて、研修先の方は19日の都合が良いとのことでしたので、ご理解いただきたいと思います。

2番の調査範囲は市内一円、3番の調査順序は記載のとおり西豊沼から始めて、北へ向かっていくルートを組みたいと思えます。4番の開始時刻は、午前9時にマイクロバスが市役所前を出発しますので、委員の皆様は5分位前には市役所前に集合いただければと思います。

最後に、調査の対象とする農地ですが、事務局としても調査対象を検討・整理しますが、皆様からも、日頃気になっている農地、例えば、荒廃している農地、受け手が見つからない農地など、全員で見ると何かの参考になるな、といった農地がありましたら、ぜひ情報をお寄せいただきたいと思います。

以上、議案第1号の説明とします。よろしくお願いいたします。

只今、議案第1号の説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございませんか。質問とかではないんですけど、私、その日、都合が悪いので、申し訳ありませんが欠席とさせていただきます。

そうですか。分かりました。

その他にご発言ありませんか。

なし。

会長
全員
会長
全員
会長

事務局

会長
渡部委員

会長

全員

会長
全員
会長

特にご質問・ご意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。
異議なし。

それでは、異議なしと認め、提案のとおり農地利用状況調査を実施すること
といたします。

続きまして、議案第2号「令和4年度果樹作況調査について」事務局より説
明願います。

事務局

それでは議案第2号をご説明いたします。

今年度の果樹作況調査は、まず1番の調査期日を10月25日、火曜日、次回
の定例総会の日としまして、2番の調査対象農家は今年度も[]のり
んご農園を検見することとし、3番、開始時刻は定例総会終了後と提案いたし
ます。今回も市役所前から、委員の皆さん全員でマイクロバスに乗って、現地
に向かいたいと思います。以上です。

会長
全員
会長
全員
会長

只今、議案第2号の説明がありました。ご質問・ご意見等ございませんか。
なし。

特にご質問・ご意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。
異議なし。

それでは、異議なしと認め、提案のとおり果樹作況調査を実施することとい
たします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。
なし。

全員
会長

特に無いようですので、続いて「その他」に入ります。まず、事務局より説
明願います。

事務局

1. 議会関連等報告（事務局長）

2. 空知管内農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（事務局）

北海道農業会議より次のとおり開催案内がありました。日程の確保を
お願いします。

- ・日 時 11月28日（月） 13:30～
- ・場 所 深川市文化交流ホール「み・らい」（深川市）
- ・出席予定者 全委員、事務局職員

3. 農業委員会ボウリング大会の中止（事務局）

・例年11月下旬に開催してきた農業委員会ボウリング大会について、
新型コロナウイルス感染防止の観点から広く参加を呼び掛ける交流
行事の開催は難しいため、昨年・一昨年に続き中止とします。

4. 新規就農者との交流行事（素案）（事務局）

・別紙4のとおりです。

5. 農業委員会だより（令和4年秋号）の配布（事務局）

- ・配布方法 委員各位が担当地区の農業者に配布
- ・発行時期 10月中旬
- ・配布期限 11月中旬

6. 「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」の提出に向けた取り組み
（事務局）

- ・ 8月上旬 農業生産者団体に要望事項を照会
 - ・ 10月3日 上記の提出期限
 - ・ 10月中旬 検討委員会の開催
(検討委員：会長、会長職務代理者、議席番号10～12番の委員)
 - ・ 10月25日 第28回定例総会で意見書(案)を審議
 - ・ 11月上旬 砂川市長に意見書を提出
7. 2023年版農業委員会手帳の申し込み(事務局)
- ・ 全国農業会議所が刊行する2023年版農業委員会手帳の申し込みを受け付けますので、本日、別紙5の確認票を事務局に提出してください。
8. 「令和4年度版農地六法」のご案内(事務局)
- ・ 配布したチラシのとおり新日本法規出版より案内がありました。個人負担となりますが、購入を希望する方は、事務局へお知らせください。
9. サマースタイルの終了(事務局)
- ・ 上着やネクタイの着用を要しないサマースタイルは、9月30日(金)までです。
10. 活動記録簿の提出(事務局)
- ・ 農業委員として行った活動を記入し、9月分を事務局に提出してください。
 - ・ データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。
(メールアドレス：nogyo@city.sunagawa.lg.jp)
11. XXXXXXXXXXや水活見直し等により懸念される耕作放棄の対策(事務局)
12. 協議会報告(協議会長)

会長

次回の日程を確認したいと思います。まず、農地利用状況調査は10月19日、水曜日の午前9時から、そして、次回の総会は10月25日、火曜日の午後1時半からです。よろしくお願いします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと存じます。

<会長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員